



看護 とちぎ



紅の吊橋（塩原・板室）

CONTENTS

- 2 看護職の養成と人材育成等を要望 県に要望書を提出
- 3 2023年度公益社団法人栃木県看護協会役員・職能委員・推薦委員並びに
2024年度日本看護協会通常総会の代議員及び予備代議員の公募について
- 4 研修報告
- 6 一般の方へのコーナー 国が推奨している5つのがん検診
- 8 ふれあい看護体験2022
- 9 <医療安全対策推進委員会 セーフティシェアリング>Vol.16
- 10 ~在宅分野での特定行為研修活用に向けて~
栃木県看護協会とちぎ訪問看護ステーションの取り組み
- 11 2023年度の継続・入会/再入会手続き方法について
- 12 お知らせ・わたしのon-off・編集後記

生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 栃木県看護協会

会員数 12,399人 (R4.10.31現在)

看護職の養成と人材育成等を要望 県に要望書を提出

公益社団法人栃木県看護協会の朝野春美会長は、2022（令和4）年8月26日（木）、栃木県庁を訪問し、「令和5年度看護政策に関する要望書」を仲山信之保健福祉部長に提出し、支援をお願いしました。令和5年度も引き続き、看護職の養成及び人材育成、専門性の高い看護職の育成促進と活用方策、看護職の確保・定着、在宅医療の推進、新型コロナウイルス感染症等の感染管理に対する体制の整備等、以下の6項目14点について要望しました。

今年度も「BA.5対策強化宣言」下での訪問であったため、昨年同様短時間の面談となりましたが、仲山部長をはじめ県保健福祉部の幹部職員の方々にご対応いただきました。朝野会長が、まず、今回のコロナ禍で専門性の高い看護職が現場で活躍する重要性が再認識されたことを踏まえ、看護の質をどう担保していくか、看護を目指す者をどう育てていくかが最重要課題であると力説しました。そしてその課題解決のために、看護職の教育研修事業への継続支援、看護基礎教育の4年制化の推進等による質の高い看護師の養成・確保への支援等について、強く要望しました。

朝野会長の説明、要望を受けて、仲山部長からは、教育研修事業の継続支援についてはその重要性は十分認識しており、支援を継続していくとの回答をいただきました。また、看護基礎教育の4年制化については、要望の内容はそのとおりであるが、学生や保護者のニーズ、国や他の自治体等からの情報収集を行い、どのような教育の在り方が望ましいかを様々な観点から研究させてほしいとの回答をいただきました。

また、仲山部長からコロナ禍における看護職の様々な協力、対応に対して謝辞をいただき、短時間ではありましたが、意見交換ができ有意義な時間となりました。

【看護政策に関する要望事項】

I 看護職の養成及び人材育成に関わる事項

- 1 看護職員の教育研修事業への継続支援
- 2 看護基礎教育の4年制化の推進等による質の高い看護師の養成・確保
- 3 看護職志望者の確保と県外流出を防ぐための取組の実施（新規）

II 専門性の高い看護職の育成促進と活用方策についての事項

- 1 認定看護師等養成支援等事業費補助金の継続支援
- 2 認定看護師等の活用促進体制の整備
- 3 特定行為研修の受講促進への対応

III 看護職の確保・定着に関する事項

- 1 プラチナナース等の就業促進事業の継続支援
- 2 ナースセンター事業強化のための継続支援

IV 在宅医療の推進に関する事項

- 1 病院看護師の訪問看護ステーションへの出向事業の実施
- 2 訪問看護ステーション未設置地域や山間へき地等へのサービス提供体制の確立

V 新型コロナウイルス感染症等の感染管理に対する体制の整備に関する事項

- 1 平時からの感染予防、感染対策及び発生時の施設への訪問指導事業の継続支援
- 2 保健所の危機管理体制の強化及び職員の健康管理体制の確保

その他の事項

- 1 保健師の人材育成と確保
- 2 医療的ケア児の支援体制の整備



2023年度公益社団法人栃木県看護協会 役員・職能委員・推薦委員並びに 2024年度日本看護協会通常総会の 代議員及び予備代議員の公募について

2023年度公益社団法人栃木県看護協会役員・職能委員・推薦委員並びに2024年度日本看護協会通常総会の代議員及び予備代議員は、2023年の通常総会において選出されます。

この度、次年度（2023年）に改選される役員・委員並びに2024年度日本看護協会通常総会の代議員及び予備代議員について公募を行いますので、立候補される方は次の要領で届け出てください。

なお、推薦していただいた方々につきましては、推薦委員会で協議の上、候補者として推薦を決定させていただきます。

1 公募する役員・推薦委員・代議員及び予備代議員は、下記のとおりです。

役職名	公募数
副会長	1
専務理事	1
常任理事	1
保健師職能理事	1
理事	5
理事(准看護師)	1
監事	1

職能委員	公募数
保健師職能	5
助産師職能	4
看護師職能	5

委員名	公募数
推薦委員	7

代議員・予備代議員	公募数
代議員	12
予備代議員	12

2 立候補基準

- ① 公益社団法人栃木県看護協会の目的、規約に沿って組織を強化発展させるよう実践できる方
- ② 栃木県看護協会の会員歴6年以上で協会組織を理解している方
- ③ 正会員5名以上の推薦を必要とする
- ④ 栃木県看護協会が定めた会議に出席できる方
- ⑤ 監事については、会員又は会員以外の者で、監査・会計などの学識経験者

3 届出先・届出期日

- ① 届出用紙は、栃木県看護協会ホームページからダウンロードするか、看護協会（経営管理課）にお問い合わせください。
- ② 届出先：〒320-8503 宇都宮市駒生町3337-1 とちぎ健康の森4F
公益社団法人 栃木県看護協会 推薦委員長宛
- ③ 届出期日：2022年12月9日（金）必着
- ④ 照会先等：電話 028-625-6141 <http://www.t-kango.or.jp>

研修報告



看護補助者の活用推進のための看護管理者研修

本庄記念病院 篠山 淳子

自施設では、看護補助者へ年2回以上の研修、指導を実施していますが、あまり現場が劇的に変化することがありませんでした。研修を受け、看護師が主体的に動き、看護補助者との連携を密にするために業務の明確化・効率化が重要であるとわかりました。今後の課題は、看護チームが連携・協働するために業務の明確化・標準化・共有・体制を整理することです。たとえば看護補助者への教育プログラムの作成等です。このような看護チームでの課題解決、改善策を共に考える中でチームとしての意識がより強固となり、成果を出した時のやりがい、働く意欲になると考えられます。

この研修を受けたことにより、自施設、自身の課題がより明確になったと思います。看護補助者もチームの一員として意識を持ってもらうため、申し送りや業務を進める上でのホワイトボードの活用を協働するなどを取り入れ、コミュニケーションも以前より取り易い環境を整えています。少しずつではありますが、研修を通して自施設をよりよくするための行動を始めています。



主任・副師長が実践できる！ スタッフへのメンタルヘルス研修を受講して

獨協医科大学日光医療センター 荒川 美恵子

管理職として、効果的なメンタルヘルスケアの基礎知識を深めたいと考え受講しました。

職場のストレス調査では、上司との人間関係は上位を占めており、様々なメンタルヘルスの中でもスタッフの不調を早期発見することは休職・退職・自殺を未然に防ぐための最重要スキルであること、そして自己を理解し相手と関わることの重要性を学びました。研修で行った自己分析結果は予測していない結果でした。自分の不足している部分を含め自己理解に繋げることができ、今後の行動変容に向けた道しるべとなりました。

また、相手に状況理解してもらうためには傾聴技術も必要であるため、今後はスタッフの不調にいち早く気付けるよう、コミュニケーションを図る中で傾聴技術を養いながら職場のメンタルヘルスを実践していきたいと思っています。



「患者の語りから看護を創造する」を受講して

居宅介護支援事業所みぶ 甲斐 治美

この研修において、患者が「語る」こととその声を「聴く」ことが、信頼関係を構築するためにいかに重要であるかを学んだ。私は現在在宅医療に従事しており、日々の関わりの中で患者の話に誠実に耳を傾けるようにしていた。この研修を受けて、当然と思いついてきた「傾聴」が相手にとっていかに安寧をもたらすかということの理解を深めることができた。利用者にとって語ることで得られる満足度は大きい。満足度が向上すると関係性は良好になる。そのためにも相手が語りやすい環境を整え、傾聴スキルを高めていくことは重要である。在宅医療に携わる者は、患者の尊厳を保持し自立を支援していくことが求められ、地域で療養している方にとって近い立場にいる。高齢化社会の今は病気を治すことだけでなく、治し支えることが求められる。今後も患者の良い伴走者となり在宅療養を支えていきたい。



COVID - 19 の受け入れ体制の振り返りと課題の研修を受けて

栃木県立リハビリテーションセンター 鈴木 朝子


新型コロナウイルス感染症の長期化により、当院でも面会制限や病棟のゾーニングなど感染対策を継続して行っています。

今回の研修を受講し、他施設での COVID-19 に対する感染対策や患者の受け入れ、支援活動などの現状を学びました。患者を受け入れる環境設定や物資の調達、職員の配置など未知のウイルスに対する情報が少ない中、手探りの状態で今ある環境を工夫しながら取り組んでいたことに感銘を受けました。特に印象に残ったことは、医師や看護師だけでなく他部門との協働が必要だということです。各部門ができることを模索し、その役割を明確にすることにより院内全体で協力して患者の看護にあたるのが重要だと感じました。

今後も感染対策をしながらの日常生活や業務が続きます。制限された環境でも笑顔で患者と関われるよう自分自身の健康管理を行っていくと共に、正しい知識を習得し患者や家族が安心できる看護を提供していこうと思います。



一般の方へのコーナー

早期発見のために、定期的な受診を 

国が推奨している 5つのがん検診

肺がん検診

問診
胸部 X 線検査及び喀痰（かくたん）細胞診*
* 50歳以上で、喫煙指数（1日の喫煙本数 × 喫煙年数）が600以上の方が対象

肺にがんを疑う影がないかを調べます。肺全体をくっきり映すために大きく息を吸い込み、しっかり息を止めることが大切です。食事や内服薬の制限はありません。



肺がんは日本人のがんによる死亡数の第1位です。自覚症状が出てからでは治療がしにくいので、症状がないうちの早期発見が重要です。

乳がんを例にした、1つの細胞が進行がんになるまでのイメージ図



胃がん検診

問診、胃部 X 線検査又は胃内視鏡検査
※当分の間、胃部 X 線検査については40歳以上に対し年1回実施可

X 線検査は発泡剤と造影剤（バリウム）を飲み、胃の粘膜の状態を調べます。内視鏡検査は口や鼻から内視鏡を入れ、胃の中を直接観察します。飲食の制限があるため、受診機関に事前に確認しましょう。



胃がんは早期で見つかり9割以上が治ると期待されますが、進行した場合の予後は悪くなります。定期的な検診が重要です。

子宮頸がん検診

問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診
※月経期間は避けて受診しましょう

細胞診はがんが発生しやすい子宮の入り口（頸部）表面の細胞を検査用のブラシなどでこすり取って顕微鏡で調べます。がん化した細胞だけでなく、がんになる前の細胞の異常も見つけることができます。

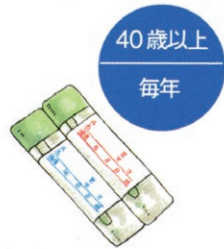


子宮頸がんは若年化が進み、20～30歳代で増えています。早期ではほとんど自覚症状がないので、定期的な検診が重要です。

大腸がん検診

問診及び便潜血検査（2日法）

便潜血検査は大腸がんやポリープなどによる出血が便に混じっていないかを調べます。わずかな出血を検知することができる検査で、食事制限はなく、2日分の便の表面を採便用の棒でこすり提出するだけです。



大腸がんは日本人に増えています。とくに50歳以降の増加が顕著です。早期発見と適切な治療で9割以上が治ると期待されるので、定期的な検診が重要です。

乳がん検診

問診及び乳房 X 線検査（マンモグラフィ）

※視診、触診は推奨しない

マンモグラフィは乳房を片方ずつ2枚の板で挟み、できるだけ平たくして乳房全体を撮影し、触ってもわからないしこりや石灰化を見つけます。乳房の圧迫時間は数十秒ほどです。



乳がんは30歳後半から急激に増えます。また近年は閉経後の増加が目立つようになりました。進行すると転移の恐れが高まりますので、定期的な検診が重要です。



メリット・デメリットを理解して、がん検診を受診しましょう

メリット

がんを早期に発見し、早期のうちに適切な治療を行うことで、がんによる死亡を減らすことができます。早期発見の最大のメリットは、自覚症状のない早期の状態でがんを見つけられること。

早期発見ができれば・・・・・・・・・・

- ・からだへの負担が少なくて済みます。
- ・入院日数が短くて済みます。
- ・一般的に医療費の負担も少なくて済みます。
- ・治療前の生活に早く戻れ、職場復帰も早まります。

デメリット

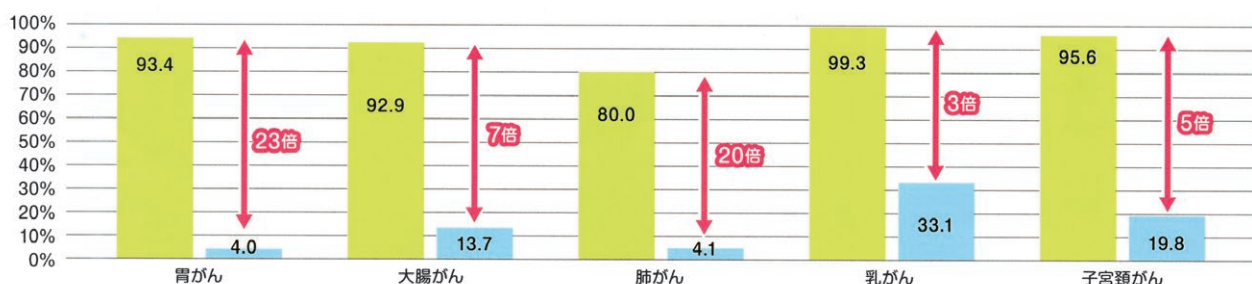
がんが 100%見つかるわけではないこと。がんの疑いと判定されて精密検査を受けても、がんが発見されないこと(偽陽性)。がんがあるのに精密検査不要と判定され、がんを見逃してしまうこと(偽陰性)。要精検となり不安を感じる可能性もあります。

症状のない元気な時に定期的ながん検診を受けることが大切です。

※気になる症状のある方は、すぐに医療機関を受診してください

がんの進行度別に見た5年後の生存率(2006-2010 診断) 出典:「栃木県のがん2015」

【がんの進行度】 ■ 転移なし(早期がん) ■ 遠隔転移



がん検診 私にできる がん対策

公益財団法人日本対がん協会 2022年度がん征圧スローガン

ふれあい看護体験 2022

※ 2022年度は 22 施設で実施、参加人数は延べ 334 名でした。



看護体験を通して

体験先：報徳会宇都宮病院

栃木県立上三川高等学校 寺坂 美柚

私が今回体験させていただいた報徳会宇都宮病院は精神神経科があり、「医療・保健・福祉を一本化」を基本方針に、数多くの施設・老健グループホームや支援センターが併設されています。精神科病棟を見学させていただき、普段は聞くことができない看護師の方々の生の声が大変参考になりました。その中でも患者に接するときの注意点や、看護をする上で大切な心構え、医療と福祉の関わり合いなどを教えていただいたことは、看護師を目指す私にとって大変貴重なものとなりました。また、体験の中で新型コロナウイルス感染症の治療で使用する防護服を着たときには、改めてコロナ禍での医療現場の緊迫感を感じることができました。

今回の体験を通して、インターネットなどで調べただけでは知ることのできない現場の雰囲気を感じることができました。そして、看護師になりたいという思いがより強くなりました。新型コロナウイルス感染症対応の大変な中、貴重な体験をさせていただき、ありがとうございました。



ふれあい看護体験を通して

体験先：那須脳神経外科

栃木県立大田原女子高等学校 高井 環

中学生の時に地域の病院で職場体験をして以来、私は看護師になるという夢を持っています。今回、看護師の仕事を経験出来る二度目の機会を頂いたので、那須脳神経外科病院のふれあい看護体験に参加しました。

様々な体験をさせて頂く中で、中学生の時には気づかなかった新たな発見がありました。それは「チーム医療」です。病院は医師や看護師をはじめ、事務の方々や臨床工学技士、ソーシャルワーカーなど普段はなかなか見ることができない多くの方々で成り立ち、一人一人が患者さんのために協働していることを直に感じました。「全員で一人をみる。」正に院長先生が仰っていたような、心のこもった医療提供に、私は深く感銘を受けました。

今回の体験を通してチーム医療の重要性を知ると共に、自分が目指したいのは看護師であると改めて思いました。一番近くで患者さんを支え、そのケアに奮闘する看護師は、素敵な職業だと思います。コロナ禍という大変な状況の中、貴重な体験をさせて頂いた皆様、本当にありがとうございました。



ふれあい看護体験に参加して

体験先：那須中央病院

栃木県立足利清風高等学校 堀江 心莉

私は、昔から看護師になることが夢だったので、実際に病院内で働く看護師の仕事を体験することができ、とても良い経験になりました。看護師さんたちは皆笑顔で、とても楽しそうでした。私たちにも沢山話しかけてくださったお陰で緊張が和らぎ、疑問に思ったことや知りたいことなどを積極的に質問することができました。また、車イスとストレッチャーに乗る体験では、患者さんの立場も経験することができました。ストレッチャーでは、上を向いて乗っていることで、距離が短くても時間がとても長く感じました。患者さんの立場になって考えることで、患者さんに対してどんな風に接したら良いのかを確認できました。私は、今までに看護師以外の夢をもったことがなく、もしなれたとしても精神的な面で挫折してしまうのでは、と恐れていました。しかし、今回、病院で働く看護師さんを見て、絶対に看護師になりたいと今までよりも強く思いました。大変なことが多い職業ですが、それよりもやりがいを感じることでできる仕事なので、夢を実現できるように頑張ります。お忙しい中、丁寧に学ばせてくださりありがとうございました。



<医療安全対策推進委員会 セーフティシェアリング>

Vol.16

令和4年度 医療安全研修報告

令和4年8月1日（月） 医療安全推進キャンペーン研修

「患者・家族・職員からの暴言・暴力・ハラスメントへの対応」

関西医科大学看護学部・看護学研究科教授三木明子先生をお招きし、医療現場における暴力・ハラスメントなどの正しい対応方法を知ること、安心・安全な職場環境づくりを目指すことをねらいにご講演いただき、グループワークを行いました。多くの施設から37名の参加がありました。

アンケート結果より

	研修の内容【複数回答】	回答数
①	わかりやすかった	28
②	実践に活かせる内容でした	18
③	新たな知識が得られた	17
④	研修会の進め方がよかった	3
⑤	その他	0

	研修のねらいの達成状況	回答数	比率
①	達成できた	24	67%
②	やや達成できた	12	33%
③	あまり達成できなかった	0	0%
④	達成できなかった	0	0%

<受講者の声>

- ・いろいろな事例が紹介があり、勉強になりました。認知症・せん妄患者からの暴言・暴力は仕方がないと済ませていましたが、ハラスメントとなることを知り、新しい発見でした。
- ・業務に生かせる内容で、具体的だったので、とても勉強になりました。パワハラへの考え方が変わりました。
- ・今日の学びを生かして、働きやすい職場に近づけることができたらいいなと思います。
- ・先生のコメントが具体的でとてもよかった。



栃木Safty Net (セイフティネット) 活動紹介

栃木Safety Netとは・・・

各施設の医療安全管理者がネットワークで繋がり、医療安全管理に関する情報・活動・問題等について共有し、医療安全の連携の強化・普及に繋げる活動です。

平成21年に発足し、他県にはない、栃木県独自の先進的な医療安全活動のひとつです。

県北・県央・県南の3地区から21施設が参加しています。

参加希望の施設は、医療安全対策推進委員会までご連絡ください。

～在宅分野での特定行為研修活用に向けて～ 栃木県看護協会とちぎ訪問看護ステーションの取り組み

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を控え、さらなる在宅医療・在宅介護の推進が求められています。在宅での療養生活の整備がますます求められている中で、医師の判断を待たずに手順書により一定の診療の補助を行う看護師が養成されました。特定行為研修制度は2014年に保健師助産師看護師法が改正され、2015年10月から運用されています。2022年3月現在、研修修了者は全国で4,832名です。

栃木県看護協会では、7ヶ所の訪問看護ステーション中、4カ所に在籍しています。

とちぎ訪問看護ステーションあしかが 倉持満由美

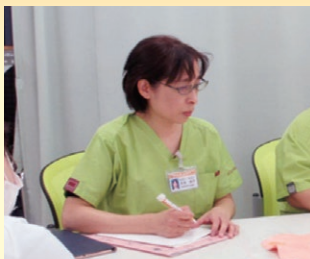
呼吸器（長期呼吸療法）関連・ろう孔関連2019年修了



- ▶胃瘻交換の日もいつも通りの生活でいいね。待ち時間もないし。とても楽になったよ（高齢介護者）カニューレ交換は心配だけど看護師さんがいてくれるから安心（母親）
- ▶自宅療養での不安や負担を少しでも軽減できるようこれからも自己研鑽していきます。また、ステーションでは修了生が働きかけ、統一した観察・ケアができるようになり異常の早期発見にもつながっています。

とちぎ訪問看護ステーションうつのみや 管理者 永井 信子

創傷管理関連 2020年修了/呼吸器（長期呼吸療法）関連・ろう孔関連 2021年修了



看護の仕事を始め18年経過したころ、上司に特定行為研修を勧められ受講しました。仕事と研修の両立は大変でしたが、漫然と仕事をしていた自分にとって患者の役に立ちたいと全国から集まった研修生と学べたことは自分にとっての財産です。研修修了後、特定行為を行うまでには至っていませんが、看護師として大切な予防・管理面に力を入れ、事務所全体のレベルアップが図れるよう精進していきたいと思っています。

とちぎ訪問看護ステーションみぶ 下川 陽美

在宅・慢性期領域パッケージ 2022年3月修了



訪問看護に従事する中で、寝たきりの利用者様が褥瘡治療や胃ろう交換の為に介護タクシーを利用し、通院しなくてはならない場面を見て、自分がサポートすることができたらという思いが受講の動機でした。特定行為研修では年齢も様々な研修生と一緒に学ぶことができ、大切な仲間ができました。特定行為の実践には至っていませんが、研修で学んだことを事務所スタッフにフィードバックし、統一したケアが実践でき、タスクシフト・シェアを目指し、これからも自己研鑽をしていきたいと思っています。

とちぎ訪問看護ステーションおやま 白石 弘枝

在宅・慢性期領域パッケージ 2022年3月修了



在宅医療に携わる中で、医療依存度の高い方が多くいることを知り、どんな方でも在宅で安心して暮らしていけるよう看護師として貢献できればと思い、この研修を受講しました。

まだ特定行為の実践には至っていませんが、研修で学んだ臨床推論やフィジカルアセスメントが、かかりつけ医への報告の際に役に立っていると実感しています。利用者の状態を適切に判断し早期対応や重症化予防をすることを目標にして、日々の看護業務に励んでいきたいと思っています。

当協会立の事業所では特定行為研修修了者及び認定看護師が看護の質向上を図るため、それぞれのステーションでの活動報告と、現状を分析し地域で活動するための周知・普及活動についての話し合いを行っています。地域で暮らす人々が安心して生活することができるよう、チーム医療の担い手となり、これからも質の高い看護の提供と、多職種との協働を行って参ります。



2023年度の継続・入会/再入会手続き方法について

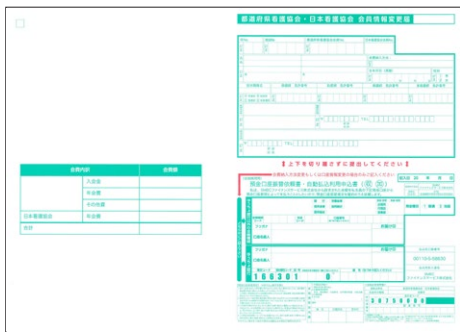
継続手続き方法

登録内容に変更がない方 ➡ **手続きは不要**です。

登録内容に変更がある方 ①用紙の変更欄に記入をして郵送
又は
②会員専用WEBページ「キャリナース」での入力

①用紙に記入をして郵送する場合

10月下旬より発送となる継続のお知らせ用紙（水色）訂正欄に変更内容をご記入下さい。



施設会員の方

返信用封筒に入れ、施設の会員代表者へお渡しください。

個人会員の方

返信用封筒に入れ、ご郵送ください。

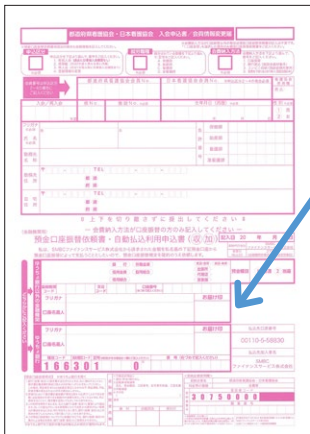
② 会員専用WEBページ「キャリナース」での入力

キャリナースで検索 🔍 登録⇒ログイン⇒変更箇所を入力

入会/再入会手続き方法

「入会申込/会員情報変更届」（ピンク）に必要事項をご記入下さい。

11月中に各施設へ申込用紙の発送を予定しています。申込用紙が不足していましたら、栃木県看護協会にご連絡ください。会員専用WEBページ「キャリナース」での手続きも可能ですので、是非ご利用下さい。



【口座振替を希望の方】

統廃合等で、旧銀行のコードを記入するケースや、届出印の印鑑相違のケースが増えております。

⇒必ずご確認の上、お間違いのないようにご記入ください。

【口座振替の方へお知らせ】

— 2023年度会費の納入日について —
2023(令和5)年1月27日(金)です。
※口座残金の確認をお願いします。

お問い合わせ先

栃木県看護協会
会員登録担当
☎028-625-6141

わたしの
on-off

心も満たす
スイーツ作り



食いしん坊の子ども達と
スイーツ作りを
楽しんでいます♪
次は何を作ろうかな？

写真提供：県西健康福祉センター K

2023年度の入会・継続手続きが始まりました！！

詳しい内容については、本紙11Pをご覧ください。

お手元に「2023年度会費のお知らせ」封筒は届きましたか？10月下旬より順次発送となります。
封筒の中の書類内容を必ず確認してください。



看護協会に入会しよう！！

看護協会は、看護職の活動を支援する
職能団体です。



栃木県看護協会

入会のご案内・会員各種
手続きは **コチラ** ➡



編集後記

寒い季節となり新型コロナウイルスとインフルエンザの流行が心配なところですが、感染対策の継続は必要となりますが、何か楽しみを見つけて過ごしていきたいですね。（八木澤）